

## 令和元年9月つくば市教育委員会定例会会議録

### 1 会議日時

令和元年9月25日（水）

### 2 会議場所

庁舎4階 ミーティング室1・2

### 3 出席委員

委員 鈴木 理子

委員 小野村 哲

委員 柳瀬 敬

委員 倉田 廣之

教育長 門脇 厚司

### 4 欠席委員 なし

### 5 委員以外の出席者

教育局長	森田 充	教育相談センター所長	江尻 佳之
教育局次長	中山 隆	総合教育研究所所長	板谷 亜由美
教育局次長	大久保 克己	生涯学習推進課長	伊藤 直哉
教育総務課長	貝塚 厚	文化財課長	美野本 玲子
学務課長	間中 和美	中央図書館館長	柴原 徹
教育施設課長	飯泉 法男	中央図書館副館長	松浦 智恵子
健康教育課長	池畑 浩	企画監	笹本 昌伸
教育指導課長	朝賀 隆行		

### 6 議事

#### (1) 案 件

議案第47号 つくば市学校医及び学校歯科医の委嘱について

議案第48号 つくば市教育委員会非常勤職員の任免、服務及び勤務条件に関する規則の一部を改正する規則について

議案第49号 つくば市教育委員会事務決裁規程の一部改正について

議案第50号 つくば市立学校市費負担非常勤講師（後期）の任用及び配置について

議案第51号 教育財産取得の申出について

報告第24号 臨時に代理した事務の管理及び執行の状況について（運動部活動指導員の任命）

報告第25号 臨時に代理した事務の管理及び執行の状況について（つくば市学区審議会委員の任命）

7 その他

◎ 開 会

午後 3 時30分開会

教育長	<p>それでは、今から9月の定例教育委員会を開催したいと思います。</p> <p>今日は、13時から総合教育会議がありました。また、19時から小野川小学校の通学区域に関する住民説明会がございますので、審議についての御協力をいただきたいと思います。</p>
-----	---

◎議事録の承認

教育長	<p>初めに、議事録の承認になります。8月の定例会議分は事前に目を通していただいていると思いますけども、修正等はございますでしょうか。</p> <p>修正、その他はなしということによろしいですか。</p>
委員一同	<p>異議なし。</p>
教育長	<p>では、前回、柳瀬委員が欠席されましたので、署名人としては鈴木委員にお願いしたいと思います。</p>
鈴木委員	<p>はい。</p>
教育長	<p>よろしく申し上げます。</p>

◎教育長の報告

教育長	<p>では、教育長の報告ですけれども、9月の議会も、明後日が最後になります。が無事終わることができる見通しがつきました。今回も、一般質問に対する答弁書の作成に、皆さんの御協力をいただき、ありがとうございました。</p> <p>今年も、あと残り3か月というところになってきていますけれども、私の個人的なこととも多少かかわりますが、私の1期目の任期は、今年の12月24日までになっています。「もっと続けろ。」という有り難い声もあるんですけれども、体力の限界じゃないかと思っています。</p> <p>また、さっきも話していたんですけど、今月の30日が私の誕生日で、満79歳になります。ということで、年齢的にも限界だろうと思っていますので、あと3か月ぐらい、何とか教育長の役目を努めさせていただきたいと思っています。</p>
-----	--

そのことと関係しますけれども、今、学区審議会がスタートしております。私の判断としては、学区審議会が今年度末に答申を出すのは、無理だろうということで、だったら、市長にあと1年延ばすということで交渉してくれということになり、市長と会いました。

その折に、市長から何とか今年度中に学区審議会の答申をまとめてほしいという要望があったものですから、何とか今年度中に答申をまとめるという方向で、極力努力しますという約束をしました。

その時、市長から、私の任期が切れる前に、教育長としてできるだけのことをしてほしいという要望がありました。私も、その要望に応えましょうということにしました。それで、どんなことが任期中にできるか考えたわけですが、教育大綱も、今日の総合教育会議での話し合いも含めて、骨格はほぼまとまってきたかと思っています。

また、来月も学区審議会がありますけれども、そこで、骨格がまとまった段階での教育大綱を学区審議会に説明するという事になっております。それと、そういうスケジュールを考えると、私が任期中に、もう一つしっかりとやっておかないといけないことは、教育振興基本計画をまとめるということです。

あと3か月でまとめるのは無理としても、仮ですけれども、策定委員会の委員会を編成して、年内に、私の任期前に1回ぐらいはその会議を開いていくという必要があるかと思っています。ですから、学区審議会と同時進行的に、基本計画の策定を進めるところまでは、しっかりやらないといけないと考えています。

今のところ、まだ具体的に決定したわけじゃありませんけれども、10月の学区審議会が終わった辺り、11月中には策定委員会を立ち上げて動かすということまではやらないといけないんじゃないかと考えておりますので、また、皆さんの協力をお願いすることになりますけれども、よろしくお願いします。そういう方向で御検討いただければ有り難いと思っております。

以上で、私からの報告は終わりにいたします。

今回は議案の第47号、議案の第50、51号、報告の第24号は、それぞれ人事案件になりますので、これを非公開とすることで進めたいと思いますが、よろしいでしょうか。

委員一同

異議なし。

教育長	それでは、今日は公開の案件、議案第48号、議案の第49号、報告の第25号の3件を審議した後に、「その他」に入って、最後に非公開案件という順番で進めたいと思います。
委員一同	はい。
教育長	では、そういう順序で進めさせていただきたいと思います。
◎議案第48号 つくば市教育委員会非常勤職員の任免、服務及び勤務条件に関する規則の一部を改正する規則について	
教育長	それでは、早速、議案の第48号、つくば市教育委員会非常勤職員の任免、服務及び勤務条件に関する規則の一部を改正する規則について説明をお願いします。
教育総務課長	<p>教育総務課です。</p> <p>議案第48号、つくば市教育委員会非常勤職員の任免、服務及び勤務条件に関する規則の一部改正について説明いたします。</p> <p>こちらは、成年後見人制度の利用の促進に関する法律に基づき、成年被後見人及び被保佐人の人権が尊重され、成年被後見人等であることを理由に、不当に差別されることのないよう、成年後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律が、本年6月に公布されました。</p> <p>このことに伴いまして、当規則第3条に掲げる欠格事項第1号の「成年被後見人または被保佐人」の、「被保佐人」という文言を削除するものでございます。</p> <p>以上、よろしく願いいたします。</p>
教育長	今の説明で御理解いただきましたでしょうか。
委員一同	はい。
教育長	では、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。
委員一同	異議なし。
教育長	御異議なしと認めます。よって議案第48号は原案のとおり可決することに決定いたしました。

◎議案第49号 つくば市教育委員会事務決裁規程の一部改正について	
教育長	では、次に、議案の49号についての説明をお願いします。
教育総務課長	<p>教育総務課です。</p> <p>議案第49号、つくば市教育委員会事務決裁規程の一部改正について説明いたします。</p> <p>まず、こちらの第2条につきましては、「以下「組織規則」という」という定義規則が不要であることが判明したため、削除するものでございます。</p> <p>それから、第7条及び別表につきましては、これまで当規程におきまして夏季休暇が定義されておりましたので、今回、これを明文化し、決裁等を含めて、市長部局等と同様にするものでございます。</p> <p>第8条につきましては、当該法律について、定義規則がなされておりましたので、文中で、「法」ということで文言を適用するものでございます。</p> <p>以上、事務決裁規程関係の整理になりますので、よろしく申し上げます。</p>
教育長	<p>ただ今の説明で御理解いただけましたでしょうか。質問はありませんか。</p> <p>では、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。</p>
委員	異議なし
教育長	では、御異議なしと認めます。よって議案第48号は原案のとおり可決することに決定いたしました。
◎報告第25号 臨時に代理した事務の管理及び執行の状況について（つくば市学区審議会委員の任命）	
教育長	続いて、報告の第25号について説明をお願いします。
学務課長	<p>学務課です。</p> <p>報告第25号、臨時に代理した事務の管理及び執行の状況について説明いたします。</p> <p>つくば市教育委員会の権限に属する事務の委任及び代理に関する規則、第3条第2項規定により、教育委員会を代理して事務を処理いたしましたので、報告させていただきます。</p>

<p>教育長</p> <p>委員一同</p>	<p>代理した事務は、つくば市学区審議会条例第3条の規定による委員の任命でございます。</p> <p>先ほど、教育長の報告でもありましたとおり、9月18日に第1回の学区審議会を開催させていただき、24名の委員を任命させていただきました。</p> <p>以上、報告です。</p> <p>何か質問ございますか。</p> <p>よろしいでしょうか。</p> <p>はい。</p>
<p>◎その他</p>	
<p>教育長</p> <p>鈴木委員</p> <p>教育指導課長</p>	<p>それでは、次に、「その他」に入っていきたいと思います。</p> <p>「その他」で、何人かの委員から、こういうことについて話し合いたい、あるいは、こういうことを聞きたいということが出されています。</p> <p>鈴木委員お願いします。</p> <p>先にメールで簡単に質問内容を書きおきましたけれども、9月の最初に大きな台風が来て、市内の小中学校が2時間遅れということになったのは皆さんも御存じだと思います。記憶が確かかどうか分からないのですが、暴風警報が恐らく解除されてないうちでの登校だったように記憶しております。思ったよりもまだ風が残っていて、割と風が強い中での登校になったように記憶しています。</p> <p>一方、県立の方は、再度、当日の朝に連絡が来まして、さらに2時間遅れというようなことで対応していたようです。</p> <p>通学距離が長い生徒もおりますし、常磐線が止まっていて、常磐線を使ってくる子もいるようなので、そういう意味でも、さらに2時間遅れというふうにしたんだと思われそうです。つくば市では、恐らく前日の午後3時までに判断をして、毎回そういうふうに対応なさっていると思うんですけども、なにぶん天気ですので、状況が変わることもあると思います。</p> <p>当日の朝に判断ということは、なにかシステム上できないのでしょうか。そこら辺の流れを聞きたいと思います。</p> <p>はい。</p>

教育長	はい、どうぞ。
教育指導課長	<p>教育指導課です。</p> <p>今、委員の方から御質問のありました件についてですが、台風も含めて、大雪・大雨などの対応の判断については、基本的には児童・生徒の安全を第一に考え、さらに、つくば市は、学校数、あとは児童・生徒数も多いことから、急な判断・連絡等では混乱をきたすということも考えまして、早めの対応を心がけております。</p> <p>今回の台風についても、前日、休みに入る前段階で、教育指導課、あるいは、ほかの課との連携を図りながら、色々な情報交換をした上で、対応について検討をしました。台風前日段階で、近隣市町村の各担当者との情報交換や学校長会と連携を図った上で、最終的な判断をしております。</p> <p>当然、今回のように、予想より遅かったり、進路がずれることも想定されますので、基本的には、各学校では、もし、それぞれの御家庭で子どもの安全を考えて状況を判断したときに、危険を感じる場合には、登校させずに、安全が確保できる状況になってから登校させてほしいとしています。その上で、学校は、遅れて来ても遅刻扱いにはしないという対応をしております。</p> <p>そのため、あえて、当日朝に急遽連絡を回すというような対応はしていないのが、現状でございます。</p> <p>今回、その点で、学校によってその周知徹底の部分が欠けていたところがあり、何件か御指摘の電話やメールをいただきました。そういったこともあり、先日9月13日に校長会、そして、昨日、教頭会がありましたので、その場で再度、その点の徹底を図るということを確認しております。</p> <p>ですので、当然、各家庭ごとに家を出る時間帯がずれてきますので、今後も同じように、基本的には御家庭で危険な状況であると判断した場合、遅れて登校しても遅刻扱いにはならないということで対応していきたいと考えております。</p> <p>市長にも、先日、その確認はさせていただいてるところです。</p>
鈴木委員	続けていいですか。
教育長	はい、どうぞ。

鈴木委員	<p>高校生くらいだと、各家庭というか、交通手段とかが様々で、あと、住んでいる地域の状況とかも違うので、恐らく各個人で判断するのが容易かと思われま。一方、市内、特に小学校は集団登校をしているところがほとんどではないかと思うんですが、恐らく、一家庭ごとに判断するのは難しいんじゃないかと思いま。</p> <p>昔と違って電話連絡網でやるわけでもないですし、校長会とか市の方でも、これだけメールとかラインとか色々と発達している中で、再度朝に判断自体はできるかと思うんですね。</p> <p>そこで、例えば、運動会の開催する、開催しないなんかは、「朝6時に、学校のホームページに決定事項を載せます」というやり方もできますよね。</p> <p>そうすると、朝判断して連絡をみんなに周知するっていうことが、そんなに難しいことではないように私は思っているんですけども、そこら辺に検討の余地はないですか。</p>
教育長	はい。どうぞ。
教育指導課長	<p>教育指導課です。</p> <p>一応、学校ごとに、基本は判断していいことになっています。</p> <p>ですので、今回についても学校の事情に応じて、さらに1時間遅れにしていかにという連絡はいただいております。</p> <p>そこは、それぞれの学校で判断していただくことは可能ですし、今回、通知を出している学校も結構あります。そういった学校では、通学班等の中で連絡を取り合った上で登校時間をずらしてくれというやり取りはしていただいていると聞いております。</p>
鈴木委員	<p>はい、分かりました。</p> <p>もう一つ、続けていいですか。</p> <p>つくば市内は割と広いので、北部と南部などでも大分状況が違うので、せめて北部と南部それぞれで判断するとか、統一せずとも、そういうことも一つ、案としてあります。また、先ほどおっしゃった、学校ごとに判断してよくて、それが徹底されているかというところが問題かと思いま。校長先生によっては、それを十分に理解して判断なさっている方ばかりではないように感じていま。</p>

教育長	<p>提案としては、北部と南部とに分けることができないかということと、各学校の裁量というか、校長判断に委ねるといふところも周知徹底していただきたいと思います。</p>
教育指導課長	<p>はい、どうぞ。</p> <p>教育指導課です。</p> <p>元々は、学園判断という対応で、この判断はしておりました。</p> <p>あくまでも、市の判断ではなくて、学校長会と連携を取った上で、こちらが他市の状況も含めて連絡を取って、あくまでも目安ということで判断をしているところなので、最終的には学校の判断でということは、各学校の方も確認ができています。</p> <p>ただ、連絡網としては、前日判断ですので、こちらが情報を確認した上で、他市の状況も含めて流した内容が流れているという状況になっているかと思っています。</p>
教育長	<p>どうぞ。</p>
倉田委員	<p>私の時も、基本は教育委員会と連携を取って、学園判断でいいということでした。校長同士が学園で連絡を取って、学園で遅らせるという判断を全部やりました。例えば、雪の状況なんかは、つくばの上の方は降りてこられないなど、雪の降り方によっても違うので、学園で時間帯は全部違っていいということでした。そのように、学校による状況判断でよいということをやっていたので、それは今も変わらないんじゃないかなと私は思っています。</p>
教育指導課長	<p>基本はそうです。一応こちらからの情報として、ほかの状況は流させていただきます。</p>
倉田委員	<p>緊急で、また時間を延ばさなくちゃならない状況の場合には、朝にまた緊急連絡網で流した記憶がございます。</p>
鈴木委員	<p>今回の例で言えば、うちの学校から来たメールには、「状況によっては再度判断する可能性があります」という文言がなかったので、これで決まりなんだなと思いました。恐らく、そこら辺が、周知徹底されて</p>

	<p>ないんじゃないかなと思っています。</p> <p>なので、災害が起きた時になってからではなかなか動きがとれないので、平時の時に、今一度そういったことを徹底していただきたいと思います。</p> <p>それから、続けて、今回、千葉県で大規模に停電が発生していて、停電はこんなに長引くものなんだと、なかなか復旧しないんだと驚いているところですけども、今回、上の子が通っている並木中等が停電しまして、この台風で。細かいことは分からないんですが、「学校が停電しています。いつもと違ったルートでメールを出しています。」ということでメールが来ました。例えば、今、市内学校の緊急一斉メールは、県のサーバーを使っていますよね。</p> <p>県のサーバーが落ちたりとか、基本的にネットワークは停電にそんなに影響されないのか、されるのか、私はよく分からないんですが、そういう緊急一斉メールが使えなくなったような場合に、何かフォローアップというか、別の手段っていうのを確保しているのか、していないのか聞きたいです。</p>
教育長	はい、どうぞ。
教育指導課長	<p>県の緊急メール配信システムの方は、一応、県の方に確認を取っておりまして、サーバーはKDDIのクラウドサービスを利用しているため、災害におけるサーバーダウンの可能性は非常に低い構成となっているということで、御指導いただいております。</p> <p>ですので、大規模な停電を伴う災害時も、サーバーからのメール配信は可能であると、県の方からは回答をいただきました。</p> <p>基本的に、そういった停電等のことも想定して、前日にメール配信等で、ある程度状況は連絡をしているという対応をしていて、でも、もし危険な場合には、遅れて登校してきていいよという条件を出しているというのが、今のつくば市の対応状況です。</p> <p>ですから、地域で登校班のない学校も市内には何校かありますので、そういったところは家庭の判断になってくるかなと思います。</p>
鈴木委員	<p>発信元のサーバーがダウンする可能性は低いということは分かったんですけども、今度は、受け手側も何かある場合がありますよね。そういう場合も、混乱する可能性があるので、今回は、たまたま隣の県でそ</p>

	<p>ういうことが起きたわけなので、受け手側の停電という可能性もあるし、二重、三重に、一斉の指示を受け取ることができないという時の行動をどうするのかということは、今のうちに考えておく必要があるんじゃないのかと思いますので、検討をお願いします。</p>
教育長	<p>以上でよろしいですか。 今回は、前の日の何時ぐらいに、私のところに連絡いただきましたか。</p>
教育指導課長	<p>校長会とのやり取りは、前日午前11時の段階でやり取りをしました。</p>
教育長	<p>私に連絡があったのは12時ぐらいですか。</p>
教育指導課長	<p>そうだと思います。その段階では、他市の状況は、市町村によって判断時間がずれていましたので、それらの状況も含んで判断した上で、つくば市の判断を、校長会と確認し決定して、御連絡したという状況です。</p>
教育長	<p>いつも8時半ぐらいに家を出てくるんですけども、台風の日は、まだ風が結構強かったため、ちょっと遅らせようと思って9時近くに家を出ました。それで、10時10分ぐらい前に市役所の近くの通りに入ってきたら、春日学園に向かう生徒が集団で歩いていて、その時は、ほとんど風もやんでいましたので、あの判断でよかったなと思いながら、児童・生徒の登校の様子を見てきました。 ということで、今回はそういうことでよかったんじゃないかなと思っていますけれども、今、鈴木委員が言うように、何が起こるか分からないので、最悪の場合のことも想定しながら、なお検討していく必要があるのではないかなと思います。</p>
健康教育課長	<p>よろしいですか。</p>
教育長	<p>はい、どうぞ。</p>
健康教育課長	<p>健康教育課の池畑でございます。 当然、子どもたちの安全が第一であり、各学校の判断といったことに</p>

	<p>についても、私は全然どうこう言うわけではないんですけども、ただ、その方向性は早い段階で、まずある程度のものを決めて、今後変わりうる状況によってどうするかということは順次決めるべきだと思います。</p> <p>給食を預かっている立場としては、各業者とか取引先に一定の指示は仰がれます。なので、まず基本的には、給食がそもそも必要そうなのか、そうじゃないのか。仮にそれが微妙であって、お昼前後にかかる場合には、場合によっては、給食を止めます。なので、登校となった場合でもお弁当を持参願いますというような、時間帯によりますけれども、どうしてもギリギリの判断ですと、23,000の食事はどうしようもない状況になりますので、最優先は当然、子どもたちの安全だと、本当に分かっています。ただ、全然異論を挟むところではないんですが、そういった背景も含めて、まず第1段階目の判断と、それから、第2段階目の判断、第3段階の判断、それから、当日の判断という流れの中で、どこかで、給食を、そもそもこの日は提供するのかもしれないのかというところが、少し伴ってくるというところは、今後、局内で検討する中で決めさせていただかないと影響がかなり大きいです。</p> <p>納品業者から全てに影響しますので、そこだけは背景として御協力いただきたいということを担当課としては申し上げさせていただきたい。</p>
教育長	参考までに、15号の時は、給食は出したのですか。
健康教育課長	その時は、基本的に2時間遅れということでしたし、仮に1時間程度遅れても、準備そのものに影響がなければお出しして差し支えないだろうということで、作る方向で業者には言っていました。
小野村委員	よろしいですか。
教育長	はい。どうぞ。
小野村委員	<p>先ほど鈴木委員からもありましたが、地域によって災害時の対応というのも当然変わってくるかと思えます。</p> <p>私自身は北部に住んでいるわけですけども、桜川の決壊があったのは、もう30年近く前になると思いますが、あの頃から比べると、今は桜川の川底が非常に上がってしまっていて、あそこを通る度に非常に危険ではないかなということ、これは県の担当になるんだと思いますが、</p>

	<p>いつも思っています。</p> <p>私自身も、あの決壊があった時に、こちらの方に住んでいまして、自宅が水で襲われているっていうことを全く知らないで電話をしていたというような経験があります。</p> <p>先ほど、鈴木委員からあったように、同じ雨でも、同じ台風でも、南部と北部では全然状況が違うということが考えられると思いますので、そういったことも考慮して、子どもたちへの登下校の対策というのを今後検討いただければと思います。</p> <p>以上です。</p>
教育長	今の件では、以上でよろしいでしょうか。
鈴木委員	はい。
教育長	<p>それでは次に、どなたでも結構ですけれども。</p> <p>柳瀬さんも御意見を出されていましたが。</p>
柳瀬委員	<p>まず、学校訪問の報告で、今月は大穂学園、まだ中学の方はこれからですが、小学校の方を回らせていただきました。</p> <p>簡単に報告いたしまして、補足していただければと思います。</p> <p>まず、特別教室にエアコンがないということで非常に暑くて、図工、音楽、家庭科の教室での子どもたちの授業に関しては支障があるという意見が各校で出ていました。</p> <p>これについては、順次、特別教室のエアコン設置というふうに考えてよろしいでしょうか。</p>
教育長	教育施設課をお願いします。
教育施設課長	<p>教育施設課です。</p> <p>今年度、平成31年度当初予算編成時に、特別教室にもエアコンを設置しようということがございまして、当初予算の方にエアコン設置の設計委託料を計上した経緯がありますが、あいにくの財政状況等によりまして、つかなかったという状況です。引き続き、来年度の当初予算におきましても、要求していきたいと考えています。</p>

柳瀬委員

どうしても暑くて音楽室を使えない時には、教室で音楽をやったりという、そういう工夫をされているんですけど、本来ならば、それぞれの特別教室できちんと学習させてあげたいというのがあります。

学校訪問に絡めながらお話したいんですが、学区の件については、一件、要小学校が、学園が二つに割れてしまうということをお伺いしまして、中学校、大穂学園と吾妻中、その両方に、例えば運動会などに来ていいよというような案内ができればいいんですけど、学園としては大穂学園なので、なかなか吾妻中学へ行った子どもに対してはケアできないんですという話がありました。

非常に特殊な状況だとは思いますが、その辺を少し柔軟に配慮してあげられるようなことと、小学校の中で二つに割れてしまう。吾妻中学校に行く生徒の方が多いと言っていました。小中一貫のところの課題が少しそこにあるかなとは思いました。

あと、学区で色々な編成を今、検討されているんですけど、吉沼小学校の話聞いていた時に、小学生が登校に1時間かかる。1時間は大変ですねという話もあったんですけど、これは学区設定で解決できる問題かどうかは分からないんですが、それも検討しておいた方がいいかなと思います。

なので、大穂の場合は非常に範囲が広くて、端から端までだと、中学生が自転車で通うのも20分かかるとか、小学生が1時間歩かなきゃいけないのは大変かなという話がありました。

あと、いわゆる季節的なことで、お祭りとか、食材の問題とかで、そういうことを聞いて回るんだらうということで、ざっくばらんにお話を聞いたんですが、教育格差とまでは言いませんが、不公平感がもしあるとしたら、その辺は払拭しておいた方がいいと思いました。

それで教育予算の管理費とか、教材、それから施設修繕料がどんな手当をされているのか、資料などもいただいたわけなんですけど、これで教材、備品と、管理備品は、学校長の裁量であるということなので、実際現実的に、校長先生の裁量予算は、ある程度の額があるのが分かりました。

大曾根小学校だと両方合わせますと88万と理解してよろしいですよ。

問題になるのは、施設の修繕、それから大規模改修ですね。

どうしても増築と新設があるので、なかなかここはやってくれないかなというのが、先に付度があって仕方ないなというのがあったので、特

<p>教育施設課長</p>	<p>に老朽化の激しい学校も見受けられて、客観的に見て、施設に関しては相当格差が出てしまっているなという感じはします。</p> <p>その辺は、すぐに解決できないけれども、どうするんでしょうね。</p> <p>教育施設課です。</p> <p>各学校の要望とか、現況を確認した上で、危険性のあるものを一番最優先に対応しようということ考えておりまして、危険性のあるものはできるだけ早めに対応していくということ取り組んでいるところです。</p> <p>ただ、その他に問題となっている、トイレとかの改修につきましても計画的に取り組んでおりまして、まだ数年かかりますけれども、それで全校のトイレの改修を終えるということで、取り組んでいるところです。</p>
<p>柳瀬委員</p>	<p>その辺は、状況はよく理解していただいているんですね。</p> <p>特に要小学校の老朽化が激しく感じまして、トイレ、それから入口のところの屋根が大分老朽化していて、まさか落ちてくることはないと思うんですが、かなり古いものでした。それから、体育館とか雨どいとかですね。</p> <p>全体に老朽化が激しくて、あと、古い、昔の用務員さんがいらっしやった小屋が倉庫としてまだ残っていると、何らかの手当をしてあげないとかわいそうかなという感じがしました。</p>
<p>教育施設課長</p>	<p>要小だけという話ではなく、古い学校は数校あったと思いますので、先ほど言いましたように、危険性が伴うとか、そういうものが確認できれば、早急に対応するという考えていますので、ある程度、学校の方からお話をいただかないと分からない部分もありますので学校の方と連携しながらやっていきたいと思っています。</p>
<p>柳瀬委員</p>	<p>今回、全体を見渡してみて、相当差があるなという印象を感じましたものですから、それを共有したい思います。</p> <p>もう一点いいですか。</p> <p>行政バスがなかなか使えなくなっていて、子どもたちの負担が増えているということも聞いたんですね。これも気になったところです。</p>

学務課長	<p>よろしいでしょうか。</p> <p>学務課です。</p> <p>まず、学区のお話なんですけれども、記憶なので、申し訳ないんですけれども、大穂中と吾妻中の関係は、ある一定の地域の方々から、学区外申請が出ているような状況があります。</p> <p>その学区外申請については、申請内容を教育局の中で審議をして、それで許可を出して、吾妻中であるとか大穂中ということをやっているところが現状はあるというふうに記憶しております。</p>
柳瀬委員	<p>じゃあ、学区が割れているわけではなく、大穂学園の学区なんだけど、学区外を認めているという話ですね。</p>
学務課長	<p>そういうような記憶があったものですから、まずそれが一点です。</p> <p>あと、バスについてなんですけれども、基本的に、スクールバスを出させていただいているのは、統廃合などによって、今までと比べて支障をきたすという場合にお出ししましょうという基本原則がありまして、秀峰の方では、それでお出しさせていただいている。</p> <p>それ以外は、こちらで出しているバスを利用できれば、校長先生の御判断で乗っていただいてもいいですよというようなことになっているものですから、基本的にスクールバスではないので、うまく時間が合うものばかりではないような状況なんです。</p> <p>あるものに対しては乗っていただいても大丈夫という、校長先生の御判断で乗っていただいています。</p>
柳瀬委員	<p>私が言っているのは校外学習のときのバスです。</p> <p>登校ではなくて、校外学習のときのバスがなかなかないので、もっと自由に校外学習できる体制がほしいなと思うんです。もちろん、際限なく自由というわけではありませんが。</p>
教育総務課長	<p>教育総務課です。今、学校教育専用のバスは、大型バス2台で運用してまして、大規模な学校の場合には足りなくなります。空いてれば、財務部管理の行政バスを使って、それでも足りなければ各学校で民間バスをチャーターするような形でやっています。今年度、管財課で運用してる行政バスが入札不調になりまして、運行していません。</p> <p>今年度については、緊急的に管財課で予算をいただいてバスは運用し</p>

	<p>ているんですけど、来年度は、管財課でその行政バスをやめるという方針らしく、現状でいうと、学校教育専用バス2台で足りない分については、学校の方で対応していただくことになります。</p>
柳瀬委員	<p>学校で手配して、保護者の自己負担ということですね。</p>
教育総務課長	<p>大規模な学校については、負担が増えてくるという話になります。</p>
柳瀬委員	<p>そうですね。そうしますと、校外学習で出かけるとか、遠足に行くとか、バスを使いたいといった時には、かなり校長先生は躊躇されるという課題がありました。</p> <p>あと2点だけいいですか。</p> <p>何人か、ホームスクールを希望されている子どもがいるということだったんですが、これは不登校とかではなく、ホームスクール、要するに、そもそも学校に来ないという意思表示をしているわけで、その辺は把握されているんですか。</p>
鈴木委員	<p>外国籍の方ですか。</p>
柳瀬委員	<p>いや、色々な事情があるんだと思うんですが、ホームスクール、要するに学校へ行かないで自分のところで子どもを見ますというのが何件かあるんです。</p>
教育指導課長	<p>それに関しては、不登校と同じように、相談センターの担当の方で報告を受けた上で対応しています。</p>
柳瀬委員	<p>対応しているのですね。</p>
教育指導課長	<p>はい。</p>
柳瀬委員	<p>把握した上で適切な対応しているということですね。</p>
教育指導課長	<p>はい。</p>

教育長	そういう場合にはどうしているのですか。私も1校でそういう話を聞いたことがあります。
教育指導課長	基本的には、出席扱いにはなっていないと思います。
柳瀬委員	ホームスクールという選択はもちろんあるのですが、だけど、掌握しておく必要があると思って、不登校という扱いはしていないということなんですよね。
教育指導課長	現状では、学校に来ていないので欠席としてのカウントがされていれば、それは不登校にはなっているんじゃないかと思います。
柳瀬委員	別の報告書で報告しているとお伺いしたので、分けて掌握しているのかなと思っています。不登校の中に、ホームスクールの子も入っているんですか。
教育指導課長	入っていると思います。
教育長	教育機会確保法という法律ができてからは、どこでも勉強していれば出席扱いになっているはずです。
教育指導課長	今後も、その方向性がきちんと示されればということだと思うんですけど、現状で、確保法の中ではそこまで明確には示されてなかったと思うのですが。
小野村委員	いいですか。
教育長	はい。
小野村委員	二度、三度、文科省から通知が出ていると思うんですけど、その辺の周知が徹底してないということで、つい最近も、周知徹底の旨、文科省から文書が出ていると思いますので、それを確認いただければと思います。
教育指導課長	分かりました。

教育長	私が直接関係したのは、桜中学校の3年生です。土浦のめぐみ教会の学校に通っている生徒がいたのですが、当時の校長先生が出席扱いにしてなかったので、それはおかしいんじゃないのかということで、私は直接校長と会って、出席扱いにしてくださいと伝えました。2年ぐらい前です。校長はその時、まだ確保法のことは知らなかったと思います。
柳瀬委員	もう一回、法律上のことも整理してください。
教育指導課長	桜中に関しては、めぐみ教会の件ですか。
教育長	そうです。その子はもう卒業して、高校生になっていると思います。
教育指導課長	めぐみ教会は、土浦とつくばと、近隣市町村の兼ね合いがありますので。
柳瀬委員	フリースクールの扱いですか。
教育長	フリースクールの扱いで、出席扱いです。 だから、小野村さんが言うように、新しい法律ができて、こうなっているんだということも、しっかりと周知する必要があるんじゃないかなと思います。 ホームスクールについては、出席扱いができるんだと思います。
柳瀬委員	もう一点だけよろしいですか。
教育長	はい。
柳瀬委員	特別支援員が校外指導をする場合に、年に一度しか引率ができないということを聞いたんですが、これはそうなんですか。
教育相談センター長	非常勤の先生が入っている学校なんですけど、特別支援員さんとはまた別になるかと思うんですが、県費の方で入っている非常勤の先生に関しては、旅費の問題があって、バスでの移動になるような場合は、年に1回ということをお願いしています。ただ、近くの公園などに行く場合に

	<p>は旅費が発生しないので、それは行っていただいて大丈夫ということで、学校の方にはお話ししています。</p>
柳瀬委員	<p>なるほど。</p>
教育相談センター長	<p>ただ、特別支援員さんの方は、土田室長がいないので分からないです。</p>
柳瀬委員	<p>そうですか。そういう子どもたちこそ引率を手厚くしてあげた方がいいと思うので、旅費が1回だけしかないというならば、何らかの手当を考えた方がいいんじゃないかなと思いました。</p> <p>もちろん、校外学習自体がなかなか行けないという状況なので、そっちの方が問題かもしれませんが。</p> <p>あと、学校訪問に関連して何かありましたか。</p>
鈴木委員	<p>今の柳瀬委員の話と重複しますけれども、また、担当課にも頑張っているところと何度も何度も申し訳ないですけれども、学校の施設の格差というのは、見れば見るほど感じるものがあります。つくば市の外からいらっしゃった管理職の先生の中にも、特にそれを感じて驚いているというような発言をなさっている方がいらっしゃいます。学校の施設の格差そのものが影響すること以外にも、地域の保護者や地域住民の方への放っておかれている感が強まって、いい影響がないっていうような話を色々なところで聞きます。</p> <p>そういう影響も含めて、学校の施設の格差ということは捉えていかなければいけない問題だと感じています。</p> <p>また、バスの件も、外へ出て体験学習とか自然体験とかをどんどんやってみようという中で、バスがないことが足かせになることはよくないことですので、そこら辺は何か手当が必要だなと感じています。</p> <p>あと、先ほどの大穂の学区の話ですけれども、個別に申請なさっている案件を、ここで理由は言えないでしょうけれども、この定例の中でも、つくば市の学区の取り扱いの中でも、学区外申請の要件をもう少し具体的に、現状に合ったように検討しましょうということがありましたので、それが実現すると、その大穂学区の問題は解決することなのか、それとも、それは現状のままでもいいということなのか、その辺りを知りたいです。</p>

学務課長	<p>学務課です。</p> <p>今、鈴木委員さんの方からお話があった件は、どちらかと言うと中心地区で、非常にお子さんが増えているところについては、距離的な理由であるとか、そういうものを明確にしていきたいと思いますというところで、昨年から御相談させていただいていたという経緯があるかと思えます。</p> <p>それについては、今、前向きに検討している段階ですので、間もなく、こういう形でというのをお出しできるかと思っています。</p> <p>それとはまた別の内容で上がっていたように記憶していますので、色々な今後の案件がありますので、今、ここでは、申し訳ないですけども差し控えさせていただきます。</p>
鈴木委員	<p>分かりました。</p>
柳瀬委員	<p>すみません。さっき学区外申請でということをお伺いしたんですけど、どうも自分たちで選択できると思っているみたいです。</p>
学務課長	<p>先ほどのお話の地域については、例えば、中学1年生に上がる場合に、学務課で就学通知を出させていただいて、それについては、あなたの指定の学校はこの学校ですよというような御案内をさせていただくようになっています。</p>
柳瀬委員	<p>じゃあ、誤解ですね。</p>
学務課長	<p>はい。個別で何か相談ごとがあればお聞きしますよということをやらせていただいていますので、学区としては、あなたはこの学校ですよというのをきちんとお出しさせていただいています。</p>
柳瀬委員	<p>分かりました。</p>
教育施設課長	<p>よろしいですか。</p> <p>先ほど施設の格差が市内であるということで、確かに、新しい学校がどんどんできてきている状況ですので、新しい学校と、昔からある学校では格差を感じるのはやむを得ない部分かとは思いますが。ただ、古い学校につきましても、どんどん建て替えていくということは、なかなか経済状</p>

	<p>況的にも厳しい部分もありますので、施設を長く使っていこうという観点から、長寿命化計画、改修計画というのを、今年度と来年度の2か年をかけまして策定する予定です。</p> <p>今ちょうど発注して契約が済んだところですので、これから老朽化の調査とかを行いまして、どういう工事を、どういう順番でやっていくかという順位付けをこれからしていく予定です、古いものをないがしろにして、新しい学校だけをつくっていくということではないということ、御理解いただければと考えておりますので、よろしく願いいたします。</p>
小野村委員	よろしいですか。
教育長	どうぞ。
小野村委員	<p>今の件とも関連して。本当におっしゃるとおりだと思っんですけども、先日の議会の様子を拝見して香取台小学校が素晴らしいことになることは、本当に素晴らしいことだと思っただけなんですけども、反面、周りの学校の児童生徒をそちらに通わせたくなるのは人情だろうとも思っただけなんです。</p> <p>その中、局長の方から、令和6年度以降の対応については、新設校の建設と同時に周辺の既存校の活用というような御発言もあったかと思うんですが、差し支えない範囲で、具体的にどのようなことを考えているか、お伺いできればと思うんですが。</p>
教育局長	<p>既存校の活用については、みどりのの件に特化してお話したわけなんですけど、みどりのが4千人ということで、新たに学校をつくる以外にも、その周辺にある学校を、学区割りとか、あと通学路をもう一回工夫するとかで活用できないだろうかということも今検討しているという意味でお話をさせていただいたので、まだ全体的な学区の中でそういうことまで進んでいくところまでは進んでいません。それは、今後の学区審議会の中でそういう議論も出るかと思いますが、現在は、そこまでは進んでないという状況です。</p>
小野村委員	よろしいですか。

教育長	はい、どうぞ。
小野村委員	<p>先日、要小学校の校長先生からもあったんですが、周辺に割と大きい学校がある中で、エアポケットのようにポツンとある小さな学校ですが、行ってみて、子どもたちが挨拶をよくして温かい雰囲気がしました。</p> <p>私が今まで不登校の子どもたちを支え活動してきた中でも、以前だと、例えば、もうなくなってしまいましたが、大きい学校ではなかなかやっていけないという子が、田井小学校に転校して、田井小学校で元気に登校していたというようなケースがありました。</p> <p>新しい学校もよくしたいけど、例えば、既存の学校の脇に、これもこの間、議会の中でも出ていましたけども、小規模でもいいから、例えばプレイパークをつくるとか、また、ある学校では図書館を充実させるとか、そんなに何億もというお金をかけなくてもできる工夫はあると思うので、そういった形で、周辺学校にも、子どもたちが、それで根本的な解決にはならないとは思いますが、分散するような新たな魅力を持たせられればなと思いつつお話を今伺っていました。</p> <p>以上です。</p>
教育長	<p>今後のつくば市の教育を考える上で極めて重要な課題だと思っています。</p> <p>私の耳にも入ってきますが、教育日本一なんて言っているけど、本当は教育格差日本一だというふうに、密かに言っている先生方が少なからずいるということも事実です。</p> <p>だから、私は、学区審議会の時にも申し上げましたけれども、特に周辺地区の学校環境と教育の魅力を高めることは、これから、ものすごく重要な課題だと思っています。そういう観点からも学区について考えてほしいというようなお願いをしました。</p> <p>だから、皆さん間違いなく意識していることと思っています。施設課にも、色々な要望が年間600件ぐらいきていますよね。</p>
教育施設課長	昨年ですと、年間で600以上の件数があったような状況です。
教育長	だから、やれるだけのことを努力はしていかなきゃなと私は理解しています。

柳瀬委員	要小学校は図工室がないと言ってぼやいていました。
教育長	ないんですか。
柳瀬委員	教育にならないと。
教育長	ほかにありますか。
鈴木委員	<p>いいですか。議会の方と重複して申し訳ないんですけども、研究学園小学校・中学校の学区のことが気になっています。春日学園ができる時と、学園の森ができる時と、学区のことは大分色々と課題になることが多かったんですけども、これからのスケジュールを教えてくださいたいのと、地域住民と新しく保護者になる方などと、どういうふうに話し合っていくか、そういうスケジュールをお伺いしたいです。</p>
学務課長	<p>学務課です。</p> <p>委員さんから、議会の方もというお話をいただきましたけれども、小森谷議員の一般質問で同様の内容の質問がありまして、教育長の答弁なんですけれども、教育局で、通学距離と児童生徒数の今後の推計を考慮しながら、まずは学区の素案をこちらで作らせていただきます。</p> <p>それについては、今やっている学区審議会は市内全域のもので、そうではなくて、新たにできるところの地域の学区審議会というのを立ち上げさせていただいて、そのメンバーとしては、保護者、区長さん、学校の校長先生などに委員になっていただきまして、その審議会が出された御意見を参考にさせていただいて内部協議を行って、その学区の案を作成させていただいて、保護者及び地元の方に丁寧な御説明をさせていただくということになるかと思えます。</p> <p>その上で、色々な御意見もあるでしょうから、御意見をいただいた上で、それを参考にさせていただいて、こちらでまた調整させていただき、決定していただくのは教育委員会で決定するというので、今この学森の新しい学校については、来年度にそういうことをやっていきたいと考えているところです。</p>
鈴木委員	いいですか。

	<p>今までのスタイルは、ある程度決まってから地域に説明するというスタイルだったと思うんですけども、先ほども言いましたように、学区は、とてもデリケートで、色々なしがらみがある、通学距離とか、それこそ、言ったら家の値段などにかかわってくるようなことで、苦情なども来ていますよね。とても大事なことだし、話し合いをしていくことが大事だと思うので、今までのスタイルよりもさらに突っ込んだというか、回数もそうですけど、地域の住民の方の声を吸い上げる、保護者の方の声を吸い上げるっていうことも重視してやっていっていただきたいというふうに私は考えています。</p>
学務課長	<p>我々もそういうふうには思うところはあるんですけども、ただ、どうしてもどこかで線は引くしかないですので、万人の方が御納得できるというのはなかなか難しいのも正直なところかなとは思っております。努力はしたいとは思いますが。</p>
鈴木委員	<p>そうですね。結果的に誰もが納得するというのは難しいですけども、そこを目指して少しでも努力するっていうことが行政には必要だと思うので、そこは大変かと思いますがよろしくお願いします。</p>
学務課長	<p>参考にさせていただきます。</p>
教育長	<p>ほかにございますか。</p>
小野村委員	<p>じゃあ、私から。  門脇教育長の任期の話もありましたが、私どもの4年任期も3年が過ぎようとしています。その間、色々なところで色々な方とお話する中で、教育委員会制度の問題ということを感じるところがたくさんあります。まず根本的に、この教育委員というものは何をするかということが、どこへ行ってもあまりはっきりしていないなど。例えば、文科省に行けば学校訪問に行くのは、これはもう当然のことで、「行ってないのですか。」と驚かれたりというケースもありました。  それから、前任者からは、つくばでは、文科省等が行う教育委員の研修などにもほとんど参加していなかったというようなお話を聞いています。  今、私は自分自身の勉強ということで他市町村の、県外教育委員会の</p>

	<p>方などにも色々とお話を伺っていますが、出ていかないと分からないところがたくさんあると思います。</p> <p>一方で、今こうしていた時に、私たちが、どれだけ地域で暮らしている方々の声に耳を傾けられているかということ、非常に疑問も感じています。そこが閉鎖性を指摘されるどころ、やむを得ないところかというようにも、この3年間振り返って反省する点多々あります。</p> <p>改めて、つくば市として、教育大綱を決めることも大切なんですが、教育委員の役割、これからの教育委員会の方向性というものを考える意味でも、教育委員が何をすべきなのか、何を目指すべきなのか、そういったところを話し合う機会というのも是非持っていただけたらいいかなと思ひまして、今日すぐにとということではありませんが、一つの御提案としてお話させていただきました。</p>
教育長	<p>今の問題は、かなり長い期間、問題になってきたことだと思います。埼玉県志木市の穂坂さんという市長がいて、15年ほど前に『教育委員会廃止論』という本を出したりもしている。</p>
小野村委員	<p>中身は読んでいませんが、本は知っています。</p>
教育長	<p>その本で指摘していることは、ほとんど当たっているんじゃないかなと思っています。</p> <p>だから、教育委員が何をすべきかということも、むしろ私が期待するのは、我々はこういうこともやります、やります、やりますということ、むしろ積極的に言ってもらった方が教育委員会の改善にはなっていくんじゃないのかなと、そういう期待はあります。</p> <p>20年ぐらい前から、教育委員会は、真っ当な機能ができない状態になっているというのは、ほぼ通例になっているんじゃないかなと思います。</p> <p>だからこそ、3年前かな、新しい教育委員会制度をつくったわけでしょう。</p> <p>その前は、もっと何とかしないといけないということでしたが、改革すべきところが、まだまだできていないのが現状じゃないかなと思うんです。</p> <p>だから、そういうことを改善していくためには、教育委員自身が、何々してごさいと言われる前に、こういうこともできます、こういう</p>

	<p>こともやりますと言ってもらった方が、改善に繋がっていくんじゃないかと思っています。</p> <p>つくば市の教育委員には、そういう方向でお願いしたいと思っています。</p> <p>ほかに何かありますか。</p>
柳瀬委員	<p>はい。平成30年度の豊かな心育成事業の資料をいただきました。まず、大穂と秀峰筑波は実施せず、希望なしってということですけども、これはいかがなものでしょうか。</p>
教育総務課長	<p>教育総務課です。理由というのは特になく、あくまでも希望いただいてやっているものとなります。</p> <p>大穂学園につきましては、最初は実施するというお話だったのですが、都合がつかなかったのかということで申請が出てこなかったということと、あと、それから、秀峰につきましては、新校になったということで、最初から実施は希望しないということでございましたので、15の学園の中で、金額を配分しました。</p>
柳瀬委員	<p>割り振って予算を配分したということですか。</p>
教育総務課	<p>はい、そうです。</p>
柳瀬委員	<p>29年度の秀峰筑波は、準備できないということで、なかった気がしたんですが。</p>
教育総務課	<p>そうですね。平成29年度につきましては、百合丘学園と紫峰学園ということだったんですけども、委員の御指摘のとおりで、開校準備のために難しいということで、平成29年度は実施してございませんでした。</p>
柳瀬委員	<p>私は是非、是非是非やっていただきたい。</p>
教育総務課	<p>今年度につきましては、16学園全てから実施したいという希望が出てございますので、今年度につきましてはすべての学校で実施する予定になっています。</p>

柳瀬委員	<p>分かりました。</p> <p>以前にもお話ししましたが、小学生の段階と中学生とではニーズが違 うと思うので、できれば、そこを分けた形で予算が組めれば一番いいん だろうなどは思いますね。今のところ、まだ、学園単位で、来年度もど うなるか分かりませんが、子どもの年齢によるニーズの違いというの は、今後配慮した方がいいかなと思います。</p> <p>これには、各学校で、文化庁とかの助成とかは入ってないんですよ ね。29年度には入っていたかなと思うんですが、何件かそういうのもあ るんでしょうかね。</p>
教育総務課	<p>平成30年度につきましては、荃崎学園の方で、文化庁実施の授業とい うので、糸の操り人形というのをやっているという報告があがっていま す。その1件です。</p>
柳瀬委員	<p>なるほど。ほかの学校でも申請したということは聞いたんですが、採 択されなかったのか分からないんですけど、できるだけそういうのもト ライしてみたらどうかと思うんですね。校長先生に、そういうのもあり ますよっていうのを知っていただきたい。</p> <p>それから、まだ文化振興財団の方から、アウトリーチがまだ入ってな いので、どんなことをするのかということが。今年も予定されています か。</p>
教育総務課	<p>その文化振興財団のアウトリーチにつきましては、まず、振興財団か ら教育総務課に通知が来ますので、それを全校に流しまして、その後 は、学校と振興財団の方と直接やり取りをしてもらっているものでは から、現段階では、情報がありません。</p>
柳瀬委員	<p>分かりました。</p>
教育総務課長	<p>予算的には、来年度もしっかり獲得していこうと思っています。学園 単位というやり方を検討したいと思います。</p> <p>あと、アンケートも各学校で採っていますので、そのアンケートの状 況を見ながら考えたいと思います。</p> <p>あとは、委員がおっしゃるように、ほかの補助金なども入れながら 財団と連携を図っていき、来年度に向けて少し協議したいと思います。</p>

柳瀬委員	<p>先日、ブルガリアン・ヴォイスの、非常に世界的にも評価されている合唱が来ていて、空席がありましたので、何か教育関係で集客に繋がるような、中学生くらいだったら、ああいうのを聴くといいと思うんですよね。そういうふうなものもできたらなと思うんですよね。</p> <p>チラシは回りましたかね。回してないですか。</p>
教育総務課長	<p>最近、財団は、学校配布はやってないです。</p>
柳瀬委員	<p>やってないですか。内容によって、できるだけ配布したりとかですね、そういうのも財団の方にも言ってみますかね。</p>
教育総務課長	<p>チラシ配布になりますと、財団でも経費がかなり上がってきますので、ポスターの掲示とかですね。</p>
柳瀬委員	<p>ポスターの掲示ですね。チラシ配布まではいかないけど、ポスターを貼るくらい。内容によるんですけど。</p> <p>場合によっては、教育委員会の後援を付けて学校の方へ流すというのもあった方がいいですね。</p> <p>この前のブルガリアン・ヴォイスはそれがなかったというので、つくば市と財団の主催で、民間企業の協賛という形だったのですが、もう少し狙ってもらいたいなと思います。</p>
教育総務課長	<p>そうですね。周知についても、私も前に財団にいましたので、学校との連携ということでお願いしたいと思います。</p>
柳瀬委員	<p>よろしくお願いたします。以上です。</p>
教育長	<p>ジャンルで、音楽と演劇が結構多いですよ。柳瀬委員のところにも上演の要請があるのかなと思ったんですが、今のところはないですか。</p>
柳瀬委員	<p>そうです。うちは、ゆとり教育の時代に、福祉教育で随分回らせていただいたんですけど、福祉教育以外の取組は、なかなか今できないのかなという感じがします。</p>

教育長	ほかにありますか。 なければ、以上で公開の議案は終わりにして、非公開の案件に入ってまいりたいと思いますけど、よろしいですか。
委員一同	はい。
教育長	では、傍聴人の方々は、非公開ですので御退席いただきたいと思 います。 休憩なしでよろしいですか。
委員一同	はい。
◎議案第47号 つくば市学校医及び学校歯科医の委嘱について	
教育長	では、非公開の議案第47号について、説明をお願いします。
健康教育課長	それでは、議案第47号につきまして説明申し上げます。 (議案に対する説明)
教育長	今の説明について、質問ありますか。 なければ、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。
委員一同	異議なし。
教育長	御異議なしと認めます。よって議案第47号は原案のとおり可決するこ とに決定いたしました。
◎議案第50号 つくば市立学校市費負担非常勤講師（後期）の任用及び配置について	
教育長	では、次に、議案の第50号ですね。説明をお願いします。
教育総務課長	教育総務課です。 議案第50号、つくば市立学校市費負担非常勤講師、後期の任用及び配 置について御説明いたします。 (議案に対する説明)
教育長	原案のとおり可決することに御異議ありませんか。
委員一同	異議なし。

教育長	御異議なしと認めます。よって議案第50号は原案のとおり可決することに決定いたしました。
◎議案第51号 教育財産取得の申出について	
教育長	議案の第51号について、説明をお願いします。
文化財課長	議案第51号、教育財産取得の申出について、文化財課でございます。 (議案に対する説明)
教育長	原案のとおり可決することに御異議ありませんか。
委員一同	異議なし。
教育長	御異議なしと認めます。よって議案第51号は原案のとおり可決することに決定いたしました。
◎報告第24号 臨時に代理した事務の管理及び執行の状況について (運動部活動指導員の任命)	
教育長	次に、報告の第24号について、説明をお願いします。
教育指導課長	教育指導課です。 報告第24号、臨時に代理した事務の管理及び執行の状況について御説明いたします。 (報告に対する説明)
教育長	何か質問ございますか。 よろしいでしょうか。
委員一同	はい。
教育長	以上で、今日予定した議案、報告は全て終了しましたので、9月の定例教育委員会を終了したいと思います。 御協力ありがとうございました。

◎ 閉 会

午後5時閉会宣言